

2027年国際園芸博覧会

環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧

■事業計画について（土地区画整理事業は「区画事業」、公園整備事業は「公園事業」と示します。）

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-1-1	<p>地下水の揚水は一切行わないとのことですが、例えば調整池に染み出してくる水や相沢川の市の保全対象地域に引き込む過程で入ってくる可能性がある染み出してくる地下水のようなものの活用の観点が入らないですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>暗渠化等を行うと、周辺から水が寄せられて、管渠やボックスカルバートの辺りに水が集まるケースは認識しています。</p> <p>まずは出てきた水の量を確認する必要がありますが、施工や場所によって異なります。たくさん出てきた場合には、利用可能な水質であれば生物の生息空間への利用等も考えられるかもしれません。まだ着工前で、どのくらい水が出てくるのか判断できないので、今の段階では何とも言えない状況です。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/2 審査会]</p>
		<p>例えば、ポンプアップした地下水を環境用水として足すようなことが行われていますが、それは一切行わないのですか。そうすると、乾燥化しやすくなるのではないかと懸念しました。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>この表現は、強制的にポンプアップして水を揚水し、それを使って散水するような使い方はしないということです。予期せずに水が出てきた場合には、何らかの形で対応しますが、pH等の水質によっては散水等に使えない場合もあり、現場で確認しながら、利用するかを判断していくと理解しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>承知しました。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>—</p>	

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
1 温室効果ガス				
2 生物多様性	2-1-1	<p>新たに配慮すべき動植物が、駐車場等の整備区域に定着しないよう適切に管理するとありますが、適切な管理とは具体的にどのようなものか教えてください。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>何がここに入ってくるのかはまだ明確になっていませんので、巡視、それから工事事業者から情報を得ることが考えられます。また区画事業で実施される事後調査の情報を適宜もらい、工事中にそういった動植物が確認できれば、それに適した対応の検討を考えています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/2 審査会]</p>
		<p>例えば鳥が繁殖を始めた場合に、定着しないように何かしら妨害や排除等をする、鳥獣保護管理法の違反にもなってしまいます。しっかりと注意してほしいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>気をつけます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物多様性	2-2-1	<p>博覧会の実施により間接的影響を受けるおそれがあると認められる地域を予測対象にしていますが、間接的影響という表記は適切ですか。本来であれば、本博覧会の実施による直接的影響分を予測の対象として、間接的影響は、例えばバックグラウンドの区画事業のその後の影響などを指すと思います。予測地域の①③⑤⑥は予測地域自体から外れていますが、直接博覧会が及ぼす影響の範囲に入っていないながら、予測地域に入っていないので、違和感があります。この考え方を聞きたいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>区画事業で基盤、その後公園事業でインフラ、主要な園路等が整備された上で、博覧会に必要な施設が造られる構造です。その際に、区画事業で相沢川に保全対象種の生息・生育環境が新たに創設され、和泉川は保全され、生物の生息に寄与する調整池も造られます。一度造成等が行われた後、造られた保全対象種の生息環境等は基本的に手をつけず、その周辺で工事を実施し、庭園を造り、仮設の施設を造る形です。生物が存在するようなエリアそのものは改変しないので、間接的影響としています。また隣接する市民の森等の周辺でも工事を行い、開催中は施設の運営を行うので、その影響について予測評価しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	次回以降、説明予定
		<p>博覧会の工事をするのであれば、やはり予測区域から外すことがおかしいのではないかと、生態系は仮に1回ダメージを受けていても、周辺との関連性から移動してくる、関連性から利用する可能性がある地域となるはずで、そういった被影響対象が存在していて、事業を実施する範囲であれば、やはり事業の直接的影響としてみなして、対象に含めるべきではないかと考えました。このアセスそのものの非常に根本的な考え方に近い部分ですので、よく検討する必要があると思います。特に、樹林が点在する広大な草地域等、施設が建つ地域に対して、予測地域から外していいのかと非常に疑問を感じました。まずは検討をお願いしたいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>区画事業と公園事業、私どもの事業は連携し、間を空けることなく整備を進めていきます。動物の移動が見受けられた場合には対処をしながら整備していきます。区画事業や公園事業でも、生物多様性に関わる調査予測評価をし、事後調査も実施されるので、同じことを同じ時期にやるのではなく、3事業が連携しながら、情報を共有し、対応していくことを考えています。今示している区域を間接的な影響という形で予測評価をやっていきたくと考えています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>被影響対象が生じてから影響を予測するというのも違って、やはり被影響対象がいなくても、それが成立する可能性があることも予測の対象ではないかと思えます。検討してほしいと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	
	2-3-1	<p>例えば越冬期の鳥や大径木に関しては、追加調査をされているかと思えます。予測地域の対象から外れている地域も大径木があるように思えます。この辺りの整合性がよく読み取りにくく、大径木や堀谷戸川のホトケドジョウはいつのデータですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>今すぐ確認し、後ほど回答してもいいでしょうか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	次回以降説明予定

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物多様性	2-4-1	樹林が点在する広大な草地域や堀谷戸川左岸の耕作地域は、堀谷戸川の流域に含まれるかと思えます。下流側にホトケドジョウが生息しているという影響が存在していて、集水域で事業を実施するので、やはり影響対象、予測地域に含めるべきではないかと感じました。 [11/2 審査会]	—	次回以降 説明予定
	2-5-1	大径木について調査し、確認位置も落ちていますが、大径木の評価結果や環境保全措置は、どこを確認すればいいですか。 [11/2 審査会]	調べますので、時間をいただければと思います。 [11/2 審査会]	次回以降 説明予定
	2-5-2	大径木について予測評価し、環境保全措置を具体化すべき対象と考えます。予測対象区域の考え方に修正の必要があると思えます。 [11/2 審査会後の送付意見]	—	次回以降 説明予定
	2-6-1	全国都市緑化フェアで、ズーラシア周辺の里山エリアにおいて同じように園芸的なイベントをされていますが、その時の生態系の影響に関する知見等は収集されていますか。ある場合はどのようなモニタリングで、どのような問題点とみなされるような事象が生じているかを聞きたいと思えます。 [11/2 審査会]	この場では確認できてない部分もあるので、横浜市に確認して連携していきたいと考えています。 [11/2 審査会]	次回以降 説明予定
3 水循環	3-1-1	スライド p78 の表の流出量は、対象事業実施区域内の流域からの流出量でしょうか。 [11/2 審査会]	対象事業実施区域内からの流出量を算定しています。 [11/2 審査会]	補足資料7で 本日説明
		4 流域全体での流出量の増加率は 1.09 で、9%程度の増加で済みますが、流域の場合は個別に見ていく必要があるかと思えます。堀谷戸川は 1.20 で、2割増しは少なくないません。例えば堀谷戸川の調査地点よりも上流域でいくと、どの程度の増加か出していますか。調査地点の上流域に対してどの程度の影響があるかということです。対象事業実施区域外の流域が結構あるので、かなり小さくなると思えます。 [11/2 審査会]	予測地点の上流域全体を見たときに、対象事業実施区域内の土地利用の変化がどう影響するかという観点で検討を行い、次回報告できればと思います。 [11/2 審査会]	
		準備書に言葉では書いてありますが、数字で示し、この程度で収まるので影響は少ないという説得力のある評価書にしてほしいと思えます。 [11/2 審査会]	—	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
3 水循環	3-2-1	<p>スライド p78 の開催中の有効流出量は、透水性舗装や浸透柵、バイオスウェル、あるいは植栽も含め、全ての効果を考慮した有効流出量でいいですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>流出量の変化は、基本的に透水性舗装や浸透トレンチ、バイオスウェルといったハードを加味しています。また土地利用の変化の状況によって流出係数が変わりますので、土地利用と設置する雨水浸透施設の能力等を加味して算出しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/2 審査会]</p>
		<p>雨水浸透施設という言葉で、その全部を雨水浸透施設として捉えている場合と、透水性舗装を除いて、あるいは植栽を除いた浸透柵やバイオスウェルを雨水浸透施設としている使い方があり、ページによって違っているようですので、統一してほしいと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>—</p>	
	3-3-1	<p>準備書 p6.5-20 の表 6.5-11 に、開催中の対策後の雨水流出係数を計算していて、透水性舗装や植栽は土地利用区分で考慮されていると思いますが、それ以外の浸透柵やバイオスウェル等は表の中で考慮されてないですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>p6.5-20 の表では、浸透柵やバイオスウェル、浸透トレンチ等は効果として計算せず、p6.5-26 のところで考慮して整理しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/2 審査会]</p>
		<p>それは何か特別な理由がありますか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>特別な理由はありません。こういう整理の仕方ということです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>表を見ると、例えば大門川の整備前の流出係数が 0.50 で、対策前が 0.89 に上がって、対策をとることによって 0.71 になります。確かに 0.89 から 0.71 に低下していますが、整備前 0.5 から比べると結構大きくなります。あくまでも透水性舗装と植生のみを考慮した場合なので、ここは浸透柵や浸透トレンチは含まない値だと書いた方が、誤解を招かないかと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>評価書ではそういったことが分かるような表現を入れ、誤解のないように整理したいと考えています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
	3-4-1	<p>透水性舗装は、駐車場の 50% として影響評価されています。建設工事をする時に、実際は 30% しか透水性舗装をしなかったということがないようにしっかり明記してほしいと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>しっかりと書きますし、50% というものではなく、やれる範囲はしっかりやっていきたいと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/2 審査会]</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い	
4 廃棄物・建設発生土	4-1-1	<p>「AIPHの規則等に基づき、今後、サステナビリティ戦略を策定し、取組を推進」の記載について、AIPHの規則に環境保全についてどの程度具体的な記載やルールがあるのかと、サステナビリティ戦略はいつ誰がどこでどのように作るのかを教えてください。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>国際園芸家協会から博覧会を行う事業者に対して、規則として必ずイベントの持続可能性ということで、廃棄物や生物多様性の保全、地球温暖化対策に対して博覧会としての目標を作り、それを履行し、公表し、AIPHにも報告することが定められています。その中で更なる踏み込んだ削減目標のようなものを作って示すことになっています。戦略等は今作成しているところで、近々に公表することで調整を進めています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	次回以降 説明予定	
		<p>AIPHの規則に、サステナビリティ戦略を作るようにとだけ書いてあるのか、AIPHの規則そのものに廃棄物をなるべく削減するように等が書いてあるのかを聞きました。サステナビリティ戦略は、いつ誰がどこでどのように作るのでしょうか。次回、資料として回答してほしいと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—		
	4-2-1	<p>公園施設以外の建築物はレンタル・リースし、仮設なので、普通の建築物を解体する場合の30%の廃棄物が一律発生するとしています。その根拠や前例等を教えてください。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>恒久的建築物とレンタル・リースでは、建築物を組み立てるところの建設機械の稼働による温室効果ガス等の影響は変わらないですが、現場打ちの基礎でやらないところがかなり大きいです。その計算での数値です。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	次回以降 説明予定	
		<p>基礎部分の廃棄物が計上されていないことは準備書で分かります。仮設のため30%とした根拠を聞きました。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—		
	4-3-1	4-3-1	<p>発生量やリサイクル率、処理量の予測はされていますが、処理については書かれていないようです。例えば事業系一般廃棄物は全部横浜市の処理施設に持っていきこうと考えているのか、それが施設にある期間、非常に過大な負担とならないか、産業廃棄物はどこでどのように処理するかが分からないので教えてください。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>廃棄物は、基本的には市内、県内など近隣に、一般廃棄物と産業廃棄物の処理施設に持ち出して、処理することを考えています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	次回以降 説明予定
			<p>近隣に本当にあるのかも含めて、どのように探して、どうやって取り組んでいくのか、もう少し説明が必要だと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 廃棄物・建設発生土	4-4-1	植物残さの堆肥化について、博覧会の会場内での堆肥化を大いに期待していますが、どこで何をどのように堆肥化するかが記載されていないと思います。 [11/2 審査会]	博覧会の会場はスペースが限られ、近接も区画事業や公園事業等も行われているので、会場内での処理は極めて難しいと考えています。博覧会は有料で開催しますので、堆肥化するとそれなりに臭気が出ますし、また場所も必要ですので、市内や県内の処理施設と調整し、持ち出ししての処理を考えています。 [11/2 審査会]	次回以降 説明予定
		堆肥化できることをどう担保するかが必要ではないかと思えます。 [11/2 審査会]	—	
	4-5-1	植物残さよりも、開催中はむしろ食品残さの方がかなり出てきていて、リサイクルされるという表現ですが、食品残さこそしっかりと、園芸博覧会ですから堆肥化をするなど場外に出す廃棄物をなるべく削減し、サステナブルな博覧会にしていきたいと思えます。 [11/2 審査会]	塩分等が食品には多く含まれていて、pH等の調整をしないとなかなか堆肥化できないとも聞いています。食品残さは難しいところもありますが、できる限りリサイクルしていきたいと考えています。過大な評価にならないように、推計できる数値としてリサイクル率等を用いています。AIPHのサステナビリティ戦略を作って公表する以上はしっかりと目標を作って、例えばごみを持ち込まない、リサイクルに積極的に協力してくれる店舗や事業者に参加してもらい、最新の技術を用いる等、様々な手法で食品残さの削減に取り組みたいと考えています。 [11/2 審査会]	説明済 [11/2 審査会]
	4-6-1	サステナビリティ戦略でどう書いてさらに削減に取り組む予定ということ、再資源化率を出して発生量を予測されるのはいいのですがそこからどうやって取り組んで減らしていくか、そもそも出ないようにするかが分かるように、環境保全の措置に本来は述べてほしいと思えます。 [11/2 審査会]	—	次回以降 説明予定
	4-7-1	仮設でも石膏ボードを使用し、それが廃棄物になるとありますが、石膏ボードはリサイクル率が低く、一般的に処分が困難です。本当に使わざるを得ないものですか。用途や必要性を聞きたいです。 [11/2 審査会後の送付意見]	—	次回以降 説明予定
5 大気質	5-1-1	スライド p88 の予測結果は、二酸化窒素の環境保全目標と同じ値ですが、これは工事中で建設機械のフル稼働時の結果のほずで、やむを得ないと思えます。 [11/2 審査会]	—	—

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
5 大気質	5-2-1	<p>既存調査データを見ると、窒素酸化物の濃度がNOもNO₂も高い状況に見えます。NO_x、NO₂変換の予測を、市内の大気汚染常時監視測定局のデータから統計モデルを作って出したと書かれているので、NOがかなり高いところだと、この統計モデルの予測結果がずれる可能性があるのでは、確認してほしいです。結果への影響は非常に小さいと思いますが、念のため確認してください。 [11/2 審査会]</p>	<p>NO₂への換算式を使って検討する際に、このNO_xが高い現状を踏まえ、ずれが生じるかどうかの確認をしたいと考えています。 [11/2 審査会]</p>	次回以降 説明予定
		<p>NO_xではなく、NOがNO₂に比べて高いというのは、発生源が近いことを意味しますので、NO_x、NO₂変換の統計モデルに影響する可能性があるのでは確認してほしいです。 [11/2 審査会]</p>	<p>確認した結果を次回以降、提示したいと思います。 [11/2 審査会]</p>	
8 騒音				
9 振動				
17 地域社会	17-1-1	<p>開催中の交通の予測方法で、準備書 p6. 7-69 や資料編 p 資 1. 8-46 を見ると、転換率式併用QV分割配分手法を採られたと理解しましたが、方法書審議の段階で出ていない方法だと思えます。これを使う理由と、これを使って準備書で予測をしていいかを聞きたいです。 [11/2 審査会]</p>	<p>様々な交通の予測シミュレーションがある中で、博覧会にはかなり広域から来られますので、それに適したこの手法を選んでいきます。一方で、出入口や直近の部分のところは、別途、渋滞長などシミュレーションして、数字を算出しています。 [11/2 審査会]</p>	補足資料1で 本日説明
		<p>方法書審議の段階から変わったのはなぜですか。アセスのプロセスにも関わる内容かと思えますので、しっかり説明してほしいです。 [11/2 審査会]</p>	<p>整理して、次回以降に答えさせていただきます。 [11/2 審査会]</p>	
	17-2-1	<p>パークアンドライド駐車場で、今回横浜青葉 IC 付近の場所を一つ示し、予測したことはよかったと思います。その他の場所についても、やはり示してほしいので、決まり次第アセスの場で説明してほしいと思います。 [11/2 審査会]</p>	—	補足資料2で 本日説明
	17-3-1	<p>開催中の交差点で、地点 12 が限界需要率を超えています。東からの流入の車両による右折で交通容量比が 1.0 を超えていて、資料編などを見ると、滞留長が 348m とあります。この滞留長は、おそらく駐車場の出入口を超えてしまうと思います。さらに、計算内容を見ると、右折する車と同時に横断歩道は青ですが、歩行者の影響を考慮されていないようなので、考慮すると更に影響は大きくなるかと思えます。どういった検討内容や評価をしているかを説明してほしいと思います。 [11/2 審査会]</p>	—	補足資料3で 本日説明

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
17 地域社会	17-4-1	<p>地点 11 は、信号がないバスターミナル出入口だと思います。無信号交差点の予測方法を用いていると思いますが、計算過程が確認できなかったので示してほしいです。また、パラメータが乗用車のものではないかと思います。大型車のバスが使う無信号交差点なので、大型車が本線の車両の間を縫って流入することが必要ですが、大型車はすばやく動けないので、乗用車よりも時間が余分にかかります。それをきちんと反映した上で、評価する必要があるかと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	補足資料 4 で 本日説明
	17-5-1	<p>駐車場に関して、各出入口のピーク時の流入台数は、出入口 1 は 714 台/時、出入口 2 は 577 台/時です。一方、出入口 1、2 とも 8 秒に 1 台、車が入れる設定で計算されていますが、これでは 1 時間に 450 台しか入れないので、例えば出入口 1 ですと 260 台分足りないこととなります。1 時間経つと 260 台がまだ入れないはずですが、出入口 1 の滞留長 69m と計算が合わないの、多分、予測のやり方を誤っていると思います。参照された指針に滞留長の計算方法が書いてありますが、その前提として「各出入口における入庫処理能力がピーク 1 時間に予想される来客の自動車台数を上回るような駐車場形式を選定することが必要である」とあります。450 台を下回る台数になった上で、滞留長を計算するのが正しいかと思います。修正する必要があるかと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	補足資料 5 で 本日説明
	17-6-1	<p>シャトルバスは、4 駅以外に空港等からの直行バスが検討されているようです。それらの台数がどのくらいかと、周辺道路の評価、交差点の評価等に考慮する必要があると思いますので、考慮されているかを明確にする必要があるかと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	補足資料 6 で 本日説明

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
17 地域社会	17-7-1	<p>各駅のシャトルバスの発着については未定で、概念だけ示していますが、本当に発着できるかという検討は、少し先かもしれませんが、審議の中で示す必要があるかと思えます。例えば、十日市場駅では延べ900台/日で、出発と到着で900台と考えると、450台出発することになります。大店立地の指針で示されている典型的なピーク率は14.4%で、計算すると62、3台/時になりますが、本当に1時間に60台、1分に1台が発着できるバース数や乗り降りの方法が確保できるか、その辺りも各駅で予測評価する必要があるかと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	次回以降 説明予定
18 景観	18-1-1	<p>圍繞景観の撮影範囲で、場合によって里山側を向いていたり、農地側を向いていますが、どうしてそちら側を向いているのかも示してほしいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>景観の向きは、基本的に博覧会の会場を見渡せる位置を選んだつもりです。この地点、この向きで、博覧会の全容を見ることができないのではないかとということで、撮影位置と向きを示しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	次回以降 説明予定
		<p>各撮影地点で360度撮られていたら、できれば両方を載せると良いかと思えます。地点25は両方撮っていますが、地点28は右側です。背景に自然環境があることも、圍繞景観の場合は景観に含まれると思えます。それを表すには、地点25のように両サイドを対象にして予測した方が、より地点の環境を反映した圍繞景観になるかと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>データは360度あるので、全体を見る意味で、地点28は半分の180度を取っていますが、もう反対側も整理して見せたいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>それぞれお持ちですか。地点28だけですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>データとして360度の写真はありますが、フォトモンタージュまでできるかは少し検証が必要かと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>例えば、地点32は東側が結構大事にみえますが、地点32の東側は地点28の西側よりも、より注目すべきかと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>360度のもので地点28と32を検討します。地点32に関して、修正届出書の時の地点34という形で、中からではなくて外側から地点32側を見たフォトモンタージュや写真が資料編にあります。樹林は、区画事業で博覧会時には今ある既存樹木は残し、それを活用しながら駐車場整備を行うと調整したので、樹林の向こう側の駐車場のイメージを参考として付けています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
18 景観	18-1-1	眺望景観として撮られた範囲に、この向きが入っているという理解で正しいですか。 [11/2 審査会]	眺望景観で地点を増やすようにという御意見を踏まえ、撮ったものです。樹林で公道から見えないので、樹林よりも踏み込み、駐車場のエリアに入った所での見え方のイメージを参考に付けています。 [11/2 審査会]	次回以降 説明予定
		眺望景観の方で、外から見た眺望景観が中から見た圍繞景観と重複するようなフォトモンタージュがあれば、それが圍繞景観としてもイメージできるかで判断すればいいかと思えます。例えば、山並みが眺望では見えるけれども、人間の目線では見えなくなることが、場所で生じ得るのであれば、重複していても圍繞景観として捉え直す必要があるかと思えます。 [11/2 審査会]	こういった資料も対応している上で、圍繞景観の地点28と地点32で、どういう形でシミュレーションできるかを少し整理して、山並みも含めて反対側がどういう形なのかも整理できる範疇で次回以降整理したいです。 [11/2 審査会]	
	18-1-2	「地点32の東向きの方が」と言いましたが、山並みを考えると事業者も述べていた地点28の西向きの方が重要そうです。地点28の西向きのフォトモンタージュについて、検討してほしいと思えます。 [11/2 審査会後の送付意見]	—	次回以降 説明予定
	18-2-1	<p>圍繞景観の指標例で、どの指標を重視したか、どれをどのように組み合わせ、丸や二重丸や三角にしたかを示すと客観的かと思えます。</p> <p>利用性の「利用」は、博覧会では来場利用者、おそらく鑑賞する人のイメージかと思えますが、なぜ圍繞景観の指標になってくるのか少し疑問に思えます。本来は、自然的な景観とそれに関わる人の活動で捉えらると思えます。指標や指標を基にした評価の考え方を客観的に示してほしいと思いました。 [11/2 審査会]</p>	<p>利用性については、博覧会の観光的な利用も含めて、評価しています。区画事業や公園事業と密接に連携しているので、公園事業の評価指標と同じものを使って評価をし、比較もできるのではないかと考えています。 [11/2 審査会]</p>	次回以降 説明予定
<p>ここで何人が利用されるかは予測が難しいので、評価に利用者数が直接入るわけではないと思えます。観光利用の場合においては、あえて数や属性に特段注目せずに、利用のアクセス性の観点でみてはいいかかと思えます。この指標をどう組み合わせ、丸、三角なのかは示してほしいと思えます。 [11/2 審査会]</p>	<p>指標として、アクセスのしやすさという観点も含めた評価を入れた補足資料を次回以降にお見せしたいです。 [11/2 審査会]</p>			
19 触れ合い活動の場				